

(別紙様式1)

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 鹿児島県
農業委員会名： 垂水市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)			農業者数(人)			経営数(経営)
総農家数		788	農業就業者数		654	認定農業者		62
自給的農家数		420	女性		283	基本構想水準到達者		25
販売農家数		368	40代以下		31	認定新規就農者		12
主業農家数		139	※ 農林業センサスに基づいて記入。出典：農林業センサス(2015年2月1日)					
準主業農家数		40						
副業的農家数		189						
※ 農林業センサスに基づいて記入。 出典：農林業センサス(2015年2月1日)								

		経営数(経営)
認定農業者		62
基本構想水準到達者		25
認定新規就農者		12
農業参入法人		18
集落営農経営		1
特定農業団体		0
集落営農組織		1

※垂水市農林課調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	367	673	-	-	-	1040
経営耕地面積	144.87	193.93	158.9	48.11	15.66	-
遊休農地面積	37.68	182.62	-	-	-	220.3
農地台帳面積	422.9	1759.2	-	-	-	2182.1

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会 任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会 任期満了年月日 H 3 3 年 5 月 3 1 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	10	10			
認定農業者	-	7			
認定農業者に準ずる者	-	2			
女性	-	2			
40代以下	-	2			
中立委員	-	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	10

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,040ha	162ha	15.58%
課 題	農家の高齢化及び減少に伴い、不在地主など農業後継者に継承されない農地等について、農用地の利用集積に係る情報の収集・活動を活発化し、農業委員による掘り起こし活動の強化を行い、集団化・連担化した条件で担い手に農地が集積されるように努める。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 162ha (うち新規集積面積 16.3ha)
	目標設定の考え方:前年の実績値以上とした。
活動計画	随時・・農業委員による掘り起こし活動の実践。 毎月・・農地流動化会議の開催、農業委員の連絡調整の実施。 2月・・平成31年農地の賃借料情報の公表

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成28年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数
	1経営体	5経営体	11経営体
	平成28年度新規参入者が取得した農地面積	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.24ha	6.7 ha	10.6ha
課 題	農業者の高齢化及び減少を含め、後継者不足が進んでいる。担い手の確保育成が必要であるが、認定農業者も高齢化が進み少しずつではあるが認定辞退の申し出もある。今後は、若年層・青年層の担い手の確保育成が急務である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

参入目標数	4経営体	参入目標面積	5.3ha
活動計画	認定農業者と語る会。 随時、制度の周知広報の実施。農業者認定への支援活動。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1294.7ha	220.3ha	17.02%
課 題	農家の高齢化及び減少に伴い、不在地主など農業後継者に継承されず担い手に集積されない農地が増加し遊休地化が進んでいる。関係機関と連携し、耕作者等の確保が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 34.4ha		
		目標設定の考え方:市や国等の事業活用及び所有者への管理指導を行い解消に努める。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		のべ81人		7月～9月
		10月～12月		
	調査方法	市内全域の地図及び農地データを活用し、全農地の調査を行う。調査員は農業委員が中心となり、1地区につき2名程度の協力員を調査員とする。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	12～3月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,040ha	0ha
課 題	随時、農家相談時に農地転用規制について罰則を含めた説明を行い周知を行っている。違反転用の兆候があった時点で所有者へ農地法説明等を行い、防止に努めている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

活動計画	農地パトロール及び利用状況調査による現状確認の実施 7月～8月・・・地区別農地の利用状況調査(52地区)の実施 随時農業委員担当地区巡回による違反転用兆候の把握
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入